

山口県新たな時代の人づくり推進方針

令和3年（2021年）3月

山 口 県

目 次

1 策定の趣旨	1
2 対象期間	2
3 新たな時代を担う人材像	2
4 人づくり推進の基本姿勢	2
5 人づくりの現状と課題	
(1) 子ども・若者の減少	3
(2) 児童生徒の学力	3
(3) 高校卒業者の進学・就職状況	3
(4) 地域連携教育の推進	4
(5) 幼児教育・保育の量的拡充と質の向上	4
(6) 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への対応	4
(7) 私立学校・園における特色ある取組の促進	5
(8) 大学等の機能分担と連携の推進、機能の強化	5
(9) 学校における働き方改革、教職員の資質能力の向上	6
(10) 明治150年を契機とした人づくり	6
6 新たな時代に向けた人づくりの推進	
(1) 生涯にわたる人づくりの基礎を培う	7
① 幼児教育・保育の充実	
② 学びの接続と一貫した人づくり	
(2) ふるさと山口への誇りと愛着を高める	8
(3) 新たな価値を創造する力を育む	9
① 地域や社会が抱える課題を発見し、他者と協働して解決する力の育成	
② 自らキャリアを構築する力の育成	
③ グローバルな視野の育成	
④ AI等新しい技術を活用する力の育成	
(4) 誰にも等しくチャレンジの機会を創る	13
① 障害のある児童生徒	
② 家庭環境等に困難を有する児童生徒	
③ その他特別な支援を必要とする児童生徒	
④ 「学び直し」を希望する若者	

(5) 地域や時代のニーズに対応し、チャレンジのための環境を整える 14

- ① 児童生徒の可能性を伸ばし、「志」を叶える新たな学びの場の創造
- ② 教育のICT化の推進
- ③ 社会の変化に対応した専門高校の充実
- ④ コミュニティ・スクールの深化
- ⑤ 県内高等教育機関における機能分担と連携の推進

(6) 新たな人づくりの推進体制を築く 17

- ① 幼稚園教諭・保育士等の資質能力の向上、確保・育成
- ② 教職員の資質能力の向上
- ③ 新たな学びを先導する体制整備
- ④ 推進方針に基づく取組の推進と検証

1 策定の趣旨

山口県においては、県政最大の課題である人口減少に歯止めがかからず、依然として少子化が進行し、若者の県外流出が続いている。また、AI¹やIoT²、5G³などの急速な技術革新により、「Society5.0⁴」と言われる超スマート社会⁵が到来しつつあり、グローバル化の進展と合わせ、国際間・地域間の競争はますます激化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大は、日々の生活や社会経済活動に大きな影響を及ぼしており、私たちには、これまで当たり前としてきた慣例や価値観を見直し、社会全体のデジタル化等を進め、コロナの時代の「新たな日常」を創り上げていくことが求められています。

このように、今や時代は前例のない変化の途上にあり、従来の延長線上にはない、将来の予測が困難な状況となっています。こうした中にあって、県政が目指す「活力みなぎる山口県」を実現していくためには、本県の将来を担い、未来を切り拓いていく若者たちが、困難な課題に果敢に挑戦し、乗り越えていく力を備えることができるよう、新たな時代に対応した人づくりに取り組んでいかなければなりません。

たといとうじなすのこうぎょうなくも ひとをつくればそのひとこうぎょうをみいだすべし
仮令當時為スノ工業無クモ 人ヲ作レバ其工業ヲ見出スベシ
(たとえ今は工業がなくとも、人を育てればきっとその人が工業を興すはずである。)

これは、本県出身で、幕末に「長州ファイブ」の一人としてイギリスに渡り、日本の工学教育に尽力した、山尾庸三の言葉です。山尾は、周囲が反対する中で、「工業を発展させるためには、まず人を育てることが重要である」との「志」を立て、様々な困難に立ち向かいながら、工部大学校（現東京大学工学部）の創設に向けて行動し、日本の産業化・近代化に大きな貢献を果たしました。

私たちは今、幕末・明治期と同じく、まさに激動の時代を生きています。かつて、郷土の先人たちがそうであったように、山口県の未来を見据え、新たな時代を担う若者を育成していくために、そして、ふるさと山口で活躍してもらうために、これからの人づくりの目指すべき方向を、この「山口県新たな時代の人づくり推進方針」に示し、市町はもとより、学校や地域、関係する施設や団体、企業等の皆様としっかりと共有し、連携・協働を図りながら、取組を力強く進めていきます。

¹ Artificial Intelligence の略。人工知能と呼ばれ、学習、推論、判断などの人間の知的な機能を人工的な方法により実現する技術。

² Internet of Things の略。「モノのインターネット」と呼ばれ、身の回りのあらゆる「モノ」をインターネットに接続することで、それらの「モノ」の情報をやり取りすることが可能になる仕組み。

³ Gとは、Generation（世代）の略で、第5世代移動通信システムのこと。超高速だけでなく、「多数接続」や「超低遅延」といった新たな特徴を持つ。

⁴ サイバースペースとフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会。

⁵ 必要なもの・サービスを、必要な人に、必要な時に、必要なだけ提供し、社会のさまざまなニーズにきめ細かに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語といったさまざまな違いを乗り越え、活き活きと快適に暮らすことのできる社会。

2 対象期間

この方針の対象期間は、令和3年度（2021年度）から当分の間とし、諸情勢の変化等を踏まえながら、状況に応じ、必要な見直しを行っていくこととします。

3 新たな時代を担う人材像

山口県の新たな時代を担う人材として、育成を目指す人材像を次のとおり掲げます。

ふるさと山口に誇りと愛着を有し、高い「志」と「行動力」をもって、地域や社会の課題を自ら発見、他者と協働しながら解決し、新たな価値を創造できる人材

- ・ 人口減少が進む中、未来の山口県を担い、山口県を舞台に活躍する若者を育成するためには、若者自身が、育ててくれたふるさと山口の自然や人、歴史や伝統・文化への理解を深め、自らのアイデンティティとして強く意識し、郷土への誇りと愛着を高めることが必要。
- ・ 現代は、AIやIoT等の技術が日進月歩で進み、社会経済が急激に変化していく時代。さらに、グローバル化や価値観の多様化が進む中、ダイバーシティ⁶の推進が求められる時代。

こうした時代を生き抜いていくためには、自分がやりたい、やらなければならぬという「志」に基づいて、地域や社会の課題を発見し、その解決に向けて、多様な人々を受け入れて、協働しながら、失敗を恐れず、主体的に行動することが必要。

4 人づくり推進の基本姿勢

人づくりの推進に当たっては、次の4点を基本姿勢として取り組みます。

- 一人ひとりの能力や可能性を伸ばす
- 全ての子ども・若者に新たな学びと成長のチャンスを提供する
- 国公立・私立学校や関係施設等と一緒に取り組む
- 学校や行政、地域、企業、団体等が連携してチャレンジを応援する

⁶ 多様性の尊重と活用。

5 人づくりの現状と課題

(1) 子ども・若者の減少

- 本県の保育所利用者は21,489人（約56%）、幼稚園は13,873人（約36%）、幼保連携型認定こども園は3,051人（約8%）で、認定こども園の入所児割合が増加傾向⁷。
- 本県の児童生徒数は、小学校66,289人、中学校33,677人、高等学校32,051人、特別支援学校は1,796人。小・中学校、高等学校の児童生徒は減少傾向にあるが、特別支援学校に在籍する児童生徒は増加傾向⁷。
- 全国の大学進学者数は令和2年（2020年）には約51万人となり、平成29年（2017年）と比較すると約12万人減少し、現在の約80%の規模になると推計⁸。

このうち、山口県の大学進学者数は、令和2年（2020年）には3,623人となり、平成29年（2017年）の5,069人と比較すると1,446人減少し、約70%の規模になると推計⁸。

(2) 児童生徒の学力

- 本県の全国学力・学習状況調査（令和元年度（2019年度））の平均正答率は、小学校では国語は全国平均を上回り、算数は全国平均と同程度、中学校では国語、数学は全国平均を上回っているものの、特定の内容に関する知識や技能の定着等が課題。
- 過去3年間（H29～H31）において、中学校進学段階で265人、高校進学段階で233人の児童生徒が勉学を目的として県外に進学しており⁹、児童生徒の進路希望の実現に向けてより高いレベルで学力を伸ばすことができる教育環境の整備が課題。

(3) 高校卒業者の進学・就職状況

- 本県の高校では、職業学科の生徒数の割合が高いこともあり、高校卒業者の大学等進学率は44.3%と、全国平均（55.8%）に比べて低い状況¹⁰。
- 本県高校卒業者が県内大学等に入学する割合は29.2%、県内大学等入学者に占める本県高校卒業者の割合は33.9%と、全国平均（同36.7%、47.0%）に比べて低い状況¹⁰。
- 高校卒業者に占める就職者の割合は30.9%と全国平均（17.4%）に比べて高く、県内就職者の割合は82.4%と全国平均（80.8%）と同等の状況¹⁰。

⁷ 保育所は県調べ（令和2年（2020年）5月1日現在）、その他は令和2年度（2020年度）学校基本調査

⁸ 平成30年（2018年）11月26日中央教育審議会答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」

⁹ 令和元年（2019年）県教委調べ

¹⁰ 令和2年度（2020年度）学校基本調査

(4) 地域連携教育の推進

- ・ 本県では、令和2年度（2020年度）に全ての公立学校にコミュニティ・スクール¹¹の導入が完了するなど、本県独自の地域協育ネットの仕組みを活かして、社会総がかりで子どもの学びと育ちを支援する「やまぐち型地域連携教育」を進め、全国に先駆けて社会との連携・協働による学びを実現する体制を整備。
- ・ 一方、県民のコミュニティ・スクールの認知度は20.3%（令和元年度（2019年度））で、保護者や地域住民の当事者意識の醸成が課題であり、多くの保護者や地域住民が企画段階から関われる場の設定が必要。
- ・ また、多様な人が参画して意欲的に活動している取組が見られる一方で、共働きなどの理由から、保護者や若者世代の参画促進や学校と地域をつなぐコーディネーターの確保などが課題。
- ・ コミュニティ・スクールの仕組みを活用した「課題解決型学習（PBL：Project Based Learning）¹²」の推進が必要。

(5) 幼児教育・保育の量的拡充と質の向上

- ・ 幼児教育・保育の無償化が令和元年（2019年）10月にスタートし、幼児教育・保育の量的拡充とともに、質の向上を図ることが必要。
- ・ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭は若年離職者が多く、経験豊富な中堅職員が少ないことから、園内で専門性が継承されにくい状況。
- ・ 幼稚園、保育所、認定こども園においては、近年、新卒者の県外流出などにより、幼稚園教諭・保育士等の確保が厳しい状況。
- ・ 特別な配慮を必要とする幼児への指導の充実や、平成30年度（2018年度）の幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領の改訂及び保育所保育指針の改定の趣旨を踏まえた、新たな教育課題への対応が必要。

(6) 特別な支援を必要とする幼児児童生徒への対応

① 障害のある幼児児童生徒

- ・ 医療の進歩や特別支援教育への理解の広がり、障害の概念の変化や多様化などに伴い、障害のある特別な教育的支援を必要とする子どもは増加傾向。
- ・ 特別支援学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が進行。

② 家庭環境等に困難を有する幼児児童生徒

- ・ 子どもの貧困率は13.5%となっており、約7人に1人の子どもが経済的に困難な状況¹³。ひとり親世帯は、「生活費」に次いで「子どもの教育」に悩み。また、両親がいない環境にあって支援が必要な子どもに対しては、その状況に応じてきめ細かく対応することが必要。
- ・ 児童養護施設等に入所している子どもなど、家庭において養育することが困難

¹¹ 学校運営協議会が設置されている学校。学校の課題解決に向けて保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校・家庭・地域が連携・協働しながら子どもたちの豊かな学びや成長を支えていく取組が行われている。

¹² 企業等と教育機関が連携して取り組む課題解決型の教育プログラム。

¹³ 令和元年（2019年）国民生活基礎調査

な場合にあっても、家庭と同様の養育環境において、一人ひとりの権利が尊重されるよう継続的に養育されることが必要。また、虐待等により児童養護施設等で養育された子どもが、退所後も社会で自立していくよう支援の充実が必要。

③ その他特別な支援を必要とする児童生徒

- ・ 不登校児童生徒数（1,000人当たり）は、小学校7.4人、中学校38.6人、高等学校9.4人と、全校種で全国（同8.3人、39.4人、15.8人）に比べて少ない状況¹⁴であるが、増加傾向にあり、早期の段階からの対策が必要。

（7）私立学校・園における特色ある取組の促進

- ・ 本県の私立学校・園に在学する生徒、園児の割合は、高等学校（全日制）で約3割、幼稚園・保育所等で約9割を占め、私立学校・園は、本県の公教育に大きな役割。
- ・ 私塾「松下村塾」で育った人材が明治維新を成し遂げるなど、私立学校・園は、先端的な取組をいち早く取り込み、独自の教育を実施。
- ・ 私立学校・園は、建学の精神や独自の教育理念に基づき、特色ある教育活動を展開しており、教育に対する多様なニーズへの対応に期待。

（8）大学等の機能分担と連携の推進、機能の強化

- ・ 18歳人口の減少やSociety5.0、人生100年時代の到来など、新たな時代を迎つつあることを踏まえ、中央教育審議会が取りまとめた「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン¹⁵」では、それぞれの地域において、産業界や地方公共団体を巻き込んで高等教育の将来像を議論することを要請。今後、こうした動きにも対応し、県内大学等における機能分担や連携について検討が必要。
- ・ 本県が設置する「山口県立大学」においても、県民生活の質の向上に資するため、他大学等との機能分担や連携も踏まえて、学部・学科の見直しを含め、担うべき役割や人材育成のあり方について検討が必要。
- ・ 「大学リーグやまぐち¹⁶」や「COCプラス¹⁷」において、地域産業を担う人材の育成や学生の県内就職支援に取り組んできたが、県内大学・短期大学卒業生（令和2年（2020年）3月）の県内就職率は34.0%と低く、継続的な取組が必要。
- ・ 日進月歩の技術革新や人生100年時代を見据え、幅広い年齢層の多様な学び直しのニーズに対応していくことが必要。

¹⁴ 令和元年度（2019年度）児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

¹⁵ 平成30年（2018年）11月26日中央教育審議会答申

¹⁶ 山口県内全ての大学・短期大学や県等が参画・連携し、県内大学・短期大学の魅力や地域貢献力の向上、若者の県内定着を図ることを目的として、平成28年10月に設立された団体。

¹⁷ 大学等の高等教育機関が地方公共団体や企業等と協働し、学生にとって魅力ある就職先を創出するとともに、その地域が求める人材を育成するために必要な教育カリキュラムの改革を行う取組の支援を目的とした文部科学省の補助事業。

(9) 学校における働き方改革、教職員の資質能力の向上

- ・ 本県教員（管理職除く）の令和元年度（2019年度）1か月当たりの平均時間外業務時間は、小学校及び県立学校で30時間超、中学校では50時間超となっており、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、教育環境の充実を図ることが必要。
- ・ 教職員の資質能力の向上を図るため、教員養成課程を有する県内大学と連携して、教員の養成・採用・研修の一体的な取組や管理職候補者の育成に向けた取組を進める一方、課題解決型学習（PBL）の推進、情報教育・プログラミング教育の必修化等に対応した教育内容や活動の充実が求められており、新たな資質能力の向上を目指した取組が必要。
- ・ 障害のある特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒が増加し、障害が重度・重複化、多様化する中、教員の専門性の向上が必要。

(10) 明治150年を契機とした人づくり

- ・ 明治150年を契機として、明治維新を成し遂げた郷土の先人たちの「志」と「行動力」に学び、将来の県づくりを担う若者の育成を推進。
- ・ 若者の郷土への誇りと愛着を醸成し、山口県で活躍する人材を育成するためには、長期的視野に立った継続的な取組が必要。

6 新たな時代に向けた人づくりの推進

基本方針

- 年齢や性別、障害の有無、経済状態等にかかわらず、学びへの意欲を有する子ども・若者にあまねく必要な教育を提供し、子ども・若者らが最大限に能力を発揮して、各自の「志」を育み、行動していくよう、国公立・私立や施設の種別等による区別なく皆が一体となって、新たな時代に向けた人づくりを推進します。
- 具体的には、下記に掲げる「取組の視点」に基づいて、人づくり全体を体系的かつ中長期的な観点から俯瞰しながらその具体化を検討し、相互のつながりと実効性のある諸施策を構築するとともに、学校や行政、地域、企業、団体等の連携の下、効果的かつ計画的な実施に取り組みます。

取組の視点

(1) 生涯にわたる人づくりの基礎を培う

① 幼児教育・保育の充実

- ・ 乳幼児期における教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものの。幼児期に培われた人づくりの基礎は、小学校以降の生活や学習の基盤となるとともに、人生100年時代において必要となる、生涯を通じて自ら学び続ける力の育成に重要な役割。
- ・ 日々の教育及び保育の実践の中で、非認知能力¹⁸を育むことが重要。
- ・ 人間の脳は、生まれてから5年間、最も早く、最も著しく成長。この時期に、保護者や幼稚園教諭・保育士等が、子どもと一緒に楽しみながら遊び、考え、その子自身の成長や長所を褒めることで、「自分が自分でいて良い」という自己肯定感を育むことが重要。

《豊かな心の育成》

- ・ 大好きな友達と遊びこむ体験や、本県の豊かな自然環境、文化を活用した様々な体験、地域の人々とのふれあい、地場産食材を使った食事、絵本や童謡に親しむこと等を通じて、生命や自然を大切にする心や他者への思いやり、感性、ふるさと山口への愛着等を育む取組を推進。
- ・ 自分の興味やアイデアに基づいて、試行錯誤しながらモノを創るクリエイティブな体験を重ね、想像力や創造力、表現力を育成し、好奇心、探究心を伸ばす取組が重要。
- ・ また、こうした取組を通じて、子育てに不安や悩みを持つ保護者同士の交流と成長も促進。

¹⁸ 自分の気持ちを言う、相手の意見を聞く、物事に挑戦するなど、自己主張・自己抑制・協調性・好奇心などに関係する力。

② 学びの接続と一貫した人づくり

- ・ 幼児期に培った「生きる力」の基礎をその後の学校教育へつなげ、育みながら、長期的な視点による「志」実現への一貫した支援を推進。
- ・ 幼児期に育まれた資質能力を踏まえて小学校教育が円滑に行われるよう、小学校等の教育機関と幼稚園・保育所等が、共に学び合う立場に立って、更なる人事交流など連携強化・接続を推進。

(2) ふるさと山口への誇りと愛着を高める

- ・ 変化が激しい時代だからこそ、揺らぐことのない、自らの価値観の軸・基盤となる「山口県人としてのアイデンティティ」の確立が重要。
- ・ 自分が育ち、そして自分を育ててくれたふるさと山口への誇りと愛着を高めることが重要。
- ・ 高校卒業までの様々な体験活動等を通じて、「いつか山口の未来を自分たちで作りたい」という「志」を育むとともに、就職や進学などで山口県を離れたとしても、本県の関係人口¹⁹として、自分を育んでくれたふるさと山口への思いや「志」をつなぐ取組が重要。
- ・ 世界遺産「明治日本の産業革命遺産」における萩の構成資産は、当時の試行錯誤の軌跡。こうした歴史遺産を活用し、何度も挑戦することの大切さや、身近な地域の歴史が世界史にまでつながっていることを若者に伝えることが重要。
- ・ 本県に残る数多くの幕末・明治維新期の歴史遺産等の後世への継承や、歴史に学び、考え、郷土を愛する心を育てる人づくりの取組への活用が重要。
- ・ 歴史を学び、人づくりに活かすためには、歴史のスタートとプロセスに視点を置き、先人たちが「何をしようとしたか」を考え、若者自らが自信をもって語ることができるよう、深く理解することが重要。

そして、先人の「志」や行動を自己に置き換えて一步深く考え、歴史的事実に現代的意義を見つけることが重要。

《ふるさとを学ぶ》

- ・ 若者がふるさと山口への理解を深めることができるように、歴史遺産や関連史料、豊かな自然環境等を活用しながら、郷土の歴史や伝統・文化、先人たちの「志」と「行動力」についての学習など、発達の段階に応じて、学校教育や社会教育を充実。

《憧れの連鎖》

- ・ 地域や社会を変えることができると信じて地域で活躍している大人と、若者との世代を超えた協働という原体験を通じて、保護者や教職員との「タテの関係」や、同世代の友人との「ヨコの関係」とも異なる、山口県で活躍する大人や自分を超える憧れの先輩との「ナナメの関係²⁰」から刺激を受け合う「憧れの連鎖」を創出する取組を推進。

¹⁹ 移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者。

²⁰ 保護者でも教師でもない第三者と子どもとの新しい関係。

(3) 新たな価値を創造する力を育む

① 地域や社会が抱える課題を発見し、他者と協働して解決する力の育成

- ・ 世界はVUCA (Volatility (変動性)、Uncertainty (不確実性)、Complexity (複雑性)、Ambiguity (曖昧性)) の時代、すなわち、変化が激しく、将来の予測が困難な時代に突入。
- ・ 前例も正解もない状況にあっても、自ら課題を発見し、最適解を見つけ出すことが求められる時代に対応して、社会課題の解決と経済的価値の向上の両立を目指す「論語と算盤」型のベンチャー企業が増加。課題解決そのものが成長産業や新たなビジネスの創出につながり、それを生み出す人材の育成が重要。
- ・ 「志」とは、単に個人の夢に留まるものではなく、社会的意識・社会貢献につながったやりがいや想い。「志」を立てるためには、自らの価値観と歴史を含めたリベラルアーツ（一般教養）²¹を基に、様々なものを、興味や好奇心を持って観察し続け、社会の変化を捉えることが重要。
- ・ 「志」の実現には、学校教育で培われた基礎的・基本的な知識や技能を基に、解決すべきテーマを主体的に見いだし、解決に向けてプロセスを描く力が重要。
- ・ 課題を発見し解決しようとする思考の習慣化、失敗してこそ次に進めるという価値観をもって恐れずに挑戦し続ける力、豊かな感性、自分の感情を扱える力、思いやりの心やチームのために汗をかく気持ち、立場や意見の違いを超えて互いにより良い解決策を求めて話し合うコミュニケーション能力等の育成が重要。

《人生の縮図体験としてのPBL》

- ・ コミュニティ・スクールの仕組みなどを活かし、地域と連携・協働しながら、子どもたちが本気でやりたいという気持ち「WILL=志」に基づく課題を見つけ、勝算や正解がない中でも一步目を踏みだす力「ACTION=行動力」を育み、学習活動が「人生の縮図体験」となるような課題解決型学習（PBL）を推進。

《ノウハウの共有》

- ・ 小・中学校では学校等における身近な課題に、高校では社会の課題に向き合う活動を通じて、発達の段階に応じた課題発見・解決能力の育成、ノウハウの蓄積・共有が重要。

《教職員の役割》

- ・ 児童生徒は、様々な経験を積み、課題に向き合うことで大きく成長。
- ・ 教職員は、児童生徒の力を信じて任せるとともに、児童生徒の漠然とした思いを自分事の課題解決に導く問い合わせを通じて、世界の誰も答えを知らない課題の解決プロセスを、児童生徒と共有し、共に楽しむ姿勢が重要。

²¹ 専門職業教育としての技術の習得とは異なり、思考力・判断力のための一般的知識の提供や知的能力を発展させることを目標にする教育。

② 自らキャリアを構築する力の育成

- 個人としてより良く生きるとともに、自分も他者も幸せになる未来社会の担い手となるとの自覚が醸成されるよう、今の学びが社会や自分の将来に求められる力につながっていることを児童生徒に伝えながら、特別活動²²を要として、全ての教育活動を通したキャリア教育²³の推進が重要。

《企業との連携》

- キャリア教育の推進には、家庭、地域社会や産業界との連携・協働など、社会の力が重要。
- 校長のマネジメントの下、地域や企業と教育方針や課題を共有・連携した課題解決型学習（PBL）の実施が重要。
- 企業の教育支援や教育への関心が、CSR（社会的責任）²⁴からCSV（共有価値の創造）²⁵に変遷。企業が持つノウハウや教育資源を、教育現場が望むキャリア教育の教材としてマッチさせ、教室や教科書だけでは実現できない、社会と密接に結び付いたプログラムの構築が重要。

《キャリア教育のポートフォリオ²⁶》

- 児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成の見通し、リフレクション（振り返り）、紆余曲折を含めた成長を記録したポートフォリオを、学習状況が多面的・多角的に捉えられる参考資料として、小学校から中学校、高校まで共有することが重要。

《学びの習慣化》

- AIやIoT等の技術革新が進む中、人生100年時代の到来により、学生時代の学びのみを基盤として生きていくことは困難であり、生涯を通じて自ら学び続けることが重要。
- 様々な体験を通じて、自分が熱中できることを見つけて飛び込むこと、「マイノリティ」²⁷であることを恐れずに、様々なことに興味や好奇心を持ち、リフレクションをしながら、学び続けることを習慣化することが重要。
- 幼児教育から、小・中・高等学校教育、高等教育、社会人の学び直しに至るまで、生涯を通じて切れ目なく、必要な知識やスキルを身に付けることができるよう、質の高い学びの場の整備が重要。
- 様々な場所において、インターネット等を活用しながら楽しく学び、新たな価値を創造するためのアイデアを生み出す環境づくりが重要。

²² 学級活動、児童会活動・生徒会活動、クラブ活動及び学校行事から構成され、それぞれ構成の異なる集団での活動を通して、児童生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動。

²³ 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通してキャリア発達を促す教育。

²⁴ 「Corporate Social Responsibility」の略。企業は社会を構成する一員として、株主、従業員、取引先、消費者及び地域社会といった利害関係者に対して社会的責任を負っており、それを果たすために様々な取組みを行わなければならないという考え方。

²⁵ 「Creating Shared Value」の略。「共有価値の創造」等と訳される。企業の事業を通じて社会的な課題を解決することから生まれる「社会価値」と「企業価値」を両立させようとする経営フレームワーク。

²⁶ 長期にわたって収集し、記録したもの。

²⁷ 自分の思いや挑戦したいことが少数派であること。

③ グローバルな視野の育成

- ・ グローバル化の進展やSociety5.0の到来により、人、物、情報の移動がますます活発になり、様々な分野で「国境」が曖昧になるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向による影響が拡大する傾向。
- ・ 自ら持てる力を發揮して、新たな価値を創造するための思考や行動力を身に付けるためには、単に世界に目を向けるだけでなく、自らの「志」を基に、世界に向かって広い視野と身近な問題に目を向ける視点の両方を持つ「グローカルリーダー²⁸」の育成が重要。
- ・ ふるさと山口や日本の歴史、伝統・文化についての誇りと愛着を持ちながら、異なる文化や価値観等を理解し、多様性を尊重しながら、外国語でコミュニケーションをとり、価値観を広げる取組が重要。

《身近な海外交流》

- ・ 国内の留学生との交流や、ICTを活用して、県内と海外の高校とが連携・協働した教育活動など、地域にいながら、世界と交流する機会が“当たり前”になる環境づくりを推進。

《海外での原体験²⁹》

- ・ 海外の学生とのワークショップ等を通じて、多様な価値観や文化に実際に触れ、新たな視点や考え方を育成するプログラムの推進など、世界と自分が結び付いていると実感できる体験活動を推進。

④ AI等新しい技術を活用する力の育成

- ・ AIやIoT等の技術が進展し、これまでの経験を上回るスピードで社会が変化。
- ・ ビジネスは、データの力で開拓していく流れにあり、「データこそ産業のコメ」という状況。
- ・ デジタル（Digital）を使った物事の考え方、データ（Data）を処理し活用する力、大きく物事を捉えて直感や妄想力、創造力を使ってデザイン（Design）する力、これら「3つのD」の力の育成と合わせて、感性や他者への思いやり、想像力、創造力など人間だからこその豊かな情操を育成することが重要。
- ・ このため、幼いときから、興味・関心があることや得意なことに集中することにより、感性を磨き、自己肯定感を高めることが重要。

《情報教育・プログラミング教育³⁰》

- ・ 令和2年度（2020年度）、プログラミング教育が小学校において必修化。令和4年度（2022年度）から高等学校においてプログラミング教育を含む科目「情報Ⅰ」が必履修化。

²⁸ グローバルな視点をもってコミュニティを支える地域のリーダー。

²⁹ 以後の思想形成に大きな影響を与える直接的な体験。

³⁰ 子どもたちに、コンピュータに意図した処理を行うように指示することができるということを体験させながら、将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて普遍的に求められる力としての「プログラミング的思考」（意図する活動を実現するための動きや記号の組み合わせ等を論理的に考える力）などを育成するもの。

情報教育・プログラミング教育は、あらゆる活動においてコンピュータ等を活用することが求められるこれからの中学生にとって、極めて重要な教育活動。

- ・ 国において、大学入学共通テストにおける「情報Ⅰ」の試験方法をコンピュータ上で実施する試験(CBT³¹)も含めて検討中であり、パソコン等を活用した学びの充実が重要。
- ・ プログラミング教育は、教科横断的な視点から教育課程の編成を図るとともに、児童生徒が試行錯誤しながら学ぶことが重要。

《知財創造教育》

- ・ 令和元年度(2019年度)、小・中・高等学校における知財創造教育³²の体系化が完了。
- ・ 山口大学では、学習指導要領と整合した21の教育プログラムを作成。
- ・ こうした状況を踏まえ、山口大学と小・中・高等学校が連携した知財創造教育を推進。

《データサイエンティスト³³やデジタル人材³⁴の育成》

- ・ 山口大学は、平成30年度(2018年度)「データサイエンス教育推進室」を設置し、地域の情報系企業と連携して、全学生を対象にデータサイエンス教育を実施。
- ・ データを分析し、課題を発見し解決する「データサイエンティスト」は不足しており、更なる育成を推進。
- ・ 最先端のテクノロジーに関する専門的な知識・技術を活用して、新たなビジネスや魅力的なコンテンツなどを創造するデジタル人材の育成を推進。
- ・ 大学をはじめ、市町や企業・団体等と連携して、社会人を含め即戦力となる人材を育成。

《クリエイティブな体験》

- ・ 新たな価値を生み出すためには、創造力や表現力、好奇心を基に、様々な技術を活用しながら実際にモノを創り、「0→1」「1→2」「1→10」³⁵を作り出すことが重要。
- ・ 幼児期から、アナログ技術から最先端のデジタル技術まで様々なツールを活用して、試行錯誤しながらモノを創るクリエイティブな体験活動を推進。

³¹ Computer Based Testingの略。コンピュータ上で実施する試験。

³² 「新しい創造をすること」、「創造されたものを尊重すること」を楽しみながら理解させ、育むことにより、社会を豊かにしていくこうとするもの。

³³ 情報処理、人工知能、統計学等の情報科学系の知見に基づき、データから価値を創出し、ビジネス課題に答えを出す専門人材。

³⁴ AIやIoT、5Gなど未来技術(Society5.0の実現に向けた技術)を活用し、地域課題を解決・改善等する人材。

³⁵ 「0→1」は新しい価値を創造すること、「1→2」は価値を付加すること、「1→10」は価値を大きく成長させること。

(4) 誰にも等しくチャレンジの機会を創る

① 障害のある児童生徒

- ・ 子どもの長所や得意なことにスポットライトを当て、一人ひとりの個性や意欲、可能性を高め、将来の夢や希望、思いや願いを実現できる学び、自立と社会参加に必要な力を培うための適切な指導や必要な支援を提供することが重要。
- ・ 特別支援学校での児童生徒への専門的な教育とともに、社会や同世代とのつながりの観点から、幼稚園・保育所等や地域での生活も非常に重要であり、障害のある児童の幼稚園・保育所等への受入れの支援を推進。

特別支援学校と幼稚園・保育所等、小・中学校とが連携し、児童段階からのインクルーシブ教育システム³⁶の構築に向けた取組を推進。

- ・ 行政においても、福祉部局と児童教育・特別支援教育を所管する教育委員会との連携を強化。さらに、医療的ケアが必要な子どもたちに適切な支援を行えるよう、家庭、保健、医療、福祉、教育等の関係機関の連携を推進。
- ・ ピアサポート³⁷の拡充やオンラインで気軽に相談できる仕組みなど、障害のある子どもや保護者、家庭を社会全体で支援する取組を推進。
- ・ テクノロジーを活用して、病気や障害等で通学が困難な児童生徒が、家庭や病院にいても、教室での授業や校外学習に参加し、友達とともに学ぶことができる環境を整備。
- ・ 子どもたち一人ひとりの意欲を高め、能力を活かし、可能性を実現するため、障害の状態に応じたICT機器の活用や個別最適化した学習を推進。

② 家庭環境等に困難を有する児童生徒

- ・ 生活困窮世帯、ひとり親家庭、両親がいない環境にあって支援が必要な子どもや、児童養護施設等に入所している子どもに対して、教育の機会均等が保障されるよう、きめ細かな対応を図ることが極めて重要。
- ・ 子どもの生活や学びにおける課題が早期に発見され、心身の健康を守るとともに、安心・安全に学ぶことができる環境づくりを推進。
- ・ 生活困窮世帯の子どもやひとり親家庭の子どもの学習・進学意欲の向上、親の教育不安の解消を図るため、学習支援を推進。
- ・ 学びの推進に当たっては、経済的な理由や家庭の事情により、格差や不利益が生じないよう配慮。
- ・ 児童養護施設等に入所している子どもが、より家庭的な環境で暮らしていくことができるよう、施設の小規模化や里親等への委託を推進。
- ・ 児童養護施設を退所した若者を支援するための専門的な人材の育成が重要。
- ・ 家庭環境や年齢にかかわらず、全ての子どもが、地域でのつながりを持ちながら自立まで切れ目のない支援を受けられるよう、家庭や保護者の支援体制を整備。

³⁶ 人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み。

³⁷ 同じような立場や経験等をもつ人同士による支え合い。

③ その他特別な支援を必要とする児童生徒

- ・ 児童生徒の悩みやSOSを幅広く受け止める相談体制の強化や、外部専門家や関係機関等との連携など、専門的な相談・支援機能を充実。
- ・ 不登校の状況にあっても、教育のICT化による個別教育の推進など、義務教育を実質的に保障する仕組みが重要。

④ 「学び直し」を希望する若者

- ・ 意欲ある若者誰もが何度も再チャレンジができるよう、多様な「学び直し」の機会を提供することが重要。

(5) 地域や時代のニーズに対応し、チャレンジのための環境を整える

① 児童生徒の可能性を伸ばし、「志」を叶える新たな学びの場の創造

- ・ 少子化の進行や児童生徒のニーズの多様化等により、教育を取り巻く環境が大きく変化する中、特色ある教育活動を積極的に展開し、自らの将来や社会を力強く生き抜く子どもたちを育てていくため、より質の高い教育の提供が重要。
- ・ 県立学校では、第2期県立高校将来構想に基づき、選択幅の広い教育の推進や活力ある教育活動の展開など、特色ある学校づくりを推進。
- ・ 私立学校では、建学の精神や独自の教育理念に基づき、特色ある教育活動を開き、教育に対する多様なニーズに対応する学校づくりを推進。
- ・ 中学・高校への進学段階において、勉学を目的として、児童生徒が県外の学校に進学しており、小・中・高等学校を通じて山口県内で学ぶことにより、郷土への愛着を育み、若者の定着につながるよう、児童生徒の希望に沿った教育環境の充実が重要。
- ・ 公立学校と私立学校の連携を図りながら特色ある教育活動を進めるとともに、中高一貫教育校のあり方の研究や、より高いレベルでの学力向上を目指す子どもたちが県内で切磋琢磨する機会の確保が重要。
- ・ 例えば、医療提供体制の維持・強化に必要な若手医師や、Society5.0の実現を支えるデジタル人材など、地域や時代のニーズを踏まえた政策課題への対応に向けて、山口県が求める新たな人材を確保するため、子どもたちの「志」へ積極的に働きかけるとともに、育成のための教育環境を整備していくことが重要。

② 教育のICT化の推進

- ・ デジタル化からスマート化、そして、AIやIoTへと技術革新が進む中で、テクノロジーは学びを大きく変える可能性。
- ・ 『テキストでは分かりにくかった学びが、映像等を使ってわかりやすくなる。学んだことを基にアウトプットするものを創って、プレゼンテーションする』、『共に学ぶ仲間がパソコン上でつながって互いに切磋琢磨する。中高大・産学連

携など、オープンイノベーション³⁸等の活動ツールとしてデジタルを使う』、『自分の興味・関心や学習の到達度に応じて学び、学びを個別最適化する。採点の自動化等業務を効率化し、教職員は、児童生徒と向き合う時間など真に人が果たすべき役割に時間を使う』といった学びの「創造」、「共有」、「効率」の実現を図るために、世の中のスマート化や、EdTech³⁹等のデジタル技術・インターネットを活用した教育環境の変化をキャッチアップし、テクノロジーを活用した学びの環境を創造することが重要。

- ・ 児童生徒の「やる気スイッチ」を入れ、豊かな感性を育むためにも、「新しい文房具」として、パソコン等を活用し、個別最適化された学びやデジタル教材を活用した思考を深める学習等の実践を推進。

《時間と空間を超える遠隔教育》

- ・ ICTを活用した遠隔教育は、時間や空間を超え、学習の幅を広げることが可能となり、それぞれの学校が抱える様々な課題や一人ひとりの学習ニーズに応じ、学びの質を向上させる可能性。
- ・ 中山間地域等の小規模校と大規模校との合同授業により、多様な考え方につれて触れる機会を確保する取組や、県内と海外の学校をICTでつないで、海外の同世代の若者とグローバルな視野で意見交換する取組等を推進。
- ・ テクノロジーを活用して、病気や障害等で通学が困難な児童生徒が、家庭や病院にいても、教室での授業や校外学習に参加し、友達とともに学ぶことができる環境づくりを推進。
- ・ 災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTを活用したオンライン学習等により、すべての子どもたちの学びを保障できる環境の整備を推進。

《関係者の共通理解》

- ・ 児童生徒や保護者、教職員など、関係者の共通理解に向けた気運の醸成や情報発信を推進。

③ 社会の変化に対応した専門高校の充実

- ・ AIやIoT等の技術の進展など、時代の変化に対応した知識や技術を習得することができるよう、実習施設・設備等の整備を推進。
- ・ 社会のニーズに応じた実践的な職業教育を推進するため、産業界や地域との連携を強化。

④ コミュニティ・スクールの深化

- ・ コミュニティ・スクールは、学習指導要領の理念の一つである「社会に開かれた教育課程」を実現するために有効な仕組みであり、保護者や地域住民と教職員

³⁸ 内部と外部のアイデアを有機的に結合させ価値を創造すること。

³⁹ Education(教育)×Technology(科学技術)を掛け合わせた造語。AI、IoT、VR等のテクノロジーを活用した革新的な能力開発技法。

が、育てたい子ども像、目指すべき教育のビジョンなどの情報を共有して、その実現に向けて知恵を出し合う重要な役割を担うことが重要。

- ・ コミュニティ・スクールの仕組みを土台として、児童生徒や教職員、保護者、地域住民が、学校や地域づくりに当事者意識を持って、より主体的に参画するとともに、アイデアと実行力で変えていけるということが実感できるよう、コミュニティ・スクールの取組の充実が重要。
- ・ コミュニティ・スクールの活動を通じて、児童生徒の思いやりや優しさ、正義感、倫理観を育むと同時に、地域の大人も成長していくことが重要。

《「楽しい」コミュニティ・スクール》

- ・ コミュニティ・スクールの仕組みを活用して、児童生徒一人ひとりの資質能力を伸ばすためには、正しさと楽しさのバランスをとりつつ、まず、保護者や地域住民、教職員が、楽しめる仲間をつくりに学校に行く、楽しいと思うことをみんなで一緒にやっていくなど、「楽しい」と感じて取り組むことができる仕組みづくりが重要。

《「変える」体験》

- ・ 学校と地域が対等な立場に立ち、校長のマネジメントの下、児童生徒や教職員、保護者、地域住民が当事者意識を持って取り組み、「自分たちがここを変えた」という実感を持てる活動の積み重ねが重要。

《県立高校と所在自治体との連携》

- ・ 県立高校のコミュニティ・スクールにおいては、高校の所管（県）と所在自治体（市町）が異なるため、ビジョンを共有し、地域と学校がさらに連携する仕組みづくりが重要。

⑤ 県内高等教育機関における機能分担と連携の推進

- ・ 少子化が進行し、進学者の総数が減少すると見込まれる中、県内の大学や短期大学、高等専門学校等は、それぞれの特色や強みを活かした教育や研究、産業界や自治体と連携した共同研究・地域貢献活動、県民が生涯にわたって学習する機会の提供などを加速していくことが重要。

《大学等の機能分担と連携》

- ・ 社会人や留学生など多様な学生の受入れ、文理横断や学修の幅を広げる教育など多様で柔軟な教育プログラムを提供するため、県内大学等が产学研と連携し、教育・研究機能等の分担や連携・協働を推進。

《地域をリードする若者の育成》

- ・ 未来思考で地域をリードする若者の育成や、他県出身の大学生の県内での活躍のため、課題解決型学習（PBL）の実施や若者と企業とのマッチング、共同研究など、高等教育機関及び産業界、自治体が連携した取組を推進。

《リカレント教育⁴⁰》

- ・ 幅広い年齢層の多様なニーズに対応するため、地域や企業が必要とする人材の教育プログラムと高等教育機関が提供する学びのマッチングを図りながら、リカレント教育を促進することが重要。

《県立大学のあり方》

- ・ 本県が設置する大学として、本県が抱える政策課題や地域ニーズに対応していくことができるよう、学部・学科の見直しも含め、県内大学等との機能分担や連携、担うべき人材育成・研究拠点機能のあり方などについて検討。

(6) 新たな人づくりの推進体制を築く

① 幼稚園教諭・保育士等の資質能力の向上、確保・育成

- ・ 幼児教育・保育は、幼稚園教諭・保育士等が重要な役割を担っており、資質能力の向上が極めて重要。
- ・ 幼稚園教諭・保育士等には、幼児一人ひとりの長所を見いだし、伸ばしていくことができるよう、専門的なスキル・能力が求められており、園内外における幼稚園教諭・保育士等の研修の充実が重要。
- ・ 若手の幼稚園教諭・保育士等が、自分らしい教育・保育を楽しみながら実践することができる職場環境を整備するとともに、他園職員との研修や交流を通じて視野を広げることにより、自己効力感⁴¹やモチベーションを高めることが重要。
- ・ 幼児教育・保育の質を向上するため、各職員が、お互いの持ち味や良いところを認め合いながら日々の教育・保育を振り返るとともに、各幼稚園・保育所等において、自己評価に加え、学校関係者評価及び第三者評価を実施することが重要。
- ・ 幼児教育に関する調査研究や、効果的な施策の企画・立案、幼稚園教諭・保育士等に対する一元的かつ先進的な研修等を担うセンター的機能を構築。
- ・ 幼稚園教諭、保育士等の確保に向けては、県内大学、短期大学等での幼児教育・保育を支える人材の育成と県内定着を促進。
- ・ 特別支援等の教育課題への対応や、幼稚園教育要領に基づく「主体的・対話的で深い学び」など新たな教育手法の実施に向けては、養成機関におけるより専門性の高い幼稚園教諭の育成が重要。

② 教職員の資質能力の向上

- ・ 「教育は人なり」。学校教育の成否は、教職員の資質能力に負うところが大。
- ・ 良い指導者によって良い人材が育つ。人づくりには、良き指導者、リーダーの育成が重要。
- ・ 学校教育を巡る様々な課題や変化に対応するため、優れた資質能力を備えた、意欲のある魅力的な教職員の育成が重要。

⁴⁰ 職業人を中心とした社会人に対して、学校教育の修了後、いったん社会に出た後に行われる教育であり、職場から離れて行われるフルタイムの再教育のみならず、職業に就きながら行われるパートタイムの教育も含む。

⁴¹ 値値ある目標に向かって、自分は業務を遂行できること自己を信じること。

《ファシリテーター⁴²としての役割》

- ・ 主体的・対話的で深い学びの実現、地域と連携した課題解決型学習（PBL）や学校のICT化など、学びのスタイルの変化に伴い、教職員には、児童生徒の主体的な学びを促し、知識や技能、思考力・判断力・表現力を身に付け、学びを活かそうとする態度を育てる「ファシリテーター」としての役割が重要。
- ・ 児童生徒の興味・関心を教科学習につなげるための教職員の専門性を高めるとともに、世界の誰も答えを知らない問題へのアプローチ方法とその楽しさを、教職員と児童生徒が共有し、ゼロからイチをともに創ることが重要。

《新たな教育の創造》

- ・ 学校教育は、目的や目標の共通理解を図り、意図的・計画的に進めることが重要。
- ・ 教職員が安心して、新たな時代の教育を創造することができるよう、地域としてどういう若者を育てたいのか、そのための教育方針や教職員のあるべき姿を教職員、保護者、地域が共有することが重要。
- ・ 保護者や地域の人々が、新たな教育を創っていくこうとする学校や教職員を客観的な目で見守るだけでなく、当事者意識を持って共に教育に関わることが重要。

《管理職員の研修》

- ・ 教職員の才能、適性や能力を見いだし、教育へのモチベーションをさらに高めていくことができるよう、管理職のマネジメント力の向上に向けた研修の充実が重要。

③ 新たな学びを先導する体制整備

- ・ 新たな取組を学校教育へ効率的・効果的に導入するためには、取組の意義や効果、導入方法等を示し、それを児童生徒と教職員が共有できるよう、新たな時代の本県教育を先導していくための体制整備が重要。
- ・ 教育のICT化に向けては、1人1台パソコンによる個別最適化された学びやICTを活用した遠隔授業、デジタル教材を活用した思考を深める学習等を実践していくため、他県等での先進事例を参考にしながら、授業における活用方法の検証やICTを使いこなすための知識や技術など教職員への研修が重要。
- ・ このため、令和2年度（2020年度）に設置した「やまぐち教育先導研究室（YELL）⁴³」を中心に、ICTを積極的に活用し、アクティブ・ラーニング⁴⁴や課題解決型学習（PBL）、STEAM教育（文理融合型教育）⁴⁵等の新たな学びの視点を取り入れた教育プログラムの研究・開発を推進。
- ・ さらに、各地域の教育資源（人材・施設・モノ等）やコミュニティ・スクール

⁴² アクティビティの進行役。

⁴³ やまぐち総合教育支援センター内に設置した最先端の教育を研究するシンクタンク。Yamaguchi Education Leading Laboratory通称：YELL（エール）。

⁴⁴ 教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図るもの。

⁴⁵ Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Art（芸術）、Mathematics（数学）等の各教科での学習を実社会での課題解決に活かしていくための教科横断的な教育。

の仕組みを活用し、地域課題の解決を通じた探究的な学びを実現するためのカリキュラムの編成等、本県ならではの教育のあり方について研究し、実践につなげることが重要。

④ 推進方針に基づく取組の推進と検証

- ・ 取組を進めるに当たっては、国公立・私立学校や関係施設等と十分に連携を図っていくことが重要。
- ・ 様々な関係者が目指すべき人づくりの方向性や課題認識を共有し、一体となって取り組んでいくため、全県的な推進組織の設置を検討。
- ・ 取組を効果的・計画的に推進するとともに、諸情勢の変化や時々の政策課題にも的確に対応できるよう、取組の定期的な検証・見直しを行い、適宜外部の知見も活用しながら、総合的な進行管理を実施。